

# 令和5年度一般財団法人宮城県社会保険協会事業計画

## 〔基本方針〕

社会保障制度の現状は、少子化や人口減少が進む中、これからも続く超少子高齢化社会に備えて人口減少と高齢社会に対応するため、少子化の流れを変え、能力に応じ支え合う全世代型社会保障の構築が求められています。

具体的な検討事項としては、保険制度では出産一時金50万円の支給や能力に応じた後期高齢者の保険料負担の見直しなどが検討されています。

年金制度では厚生年金保険への短時間労働者への適用拡大が進められ、労働者として本来加入すべき従業員の方々の年金権確保や低年金の低減を図る取組が進められています。

厚生労働省が今年1月に開催した地域・職域連携推進関係者会議においては、これまでの日本における健康づくり運動の流れと2024年度から開始する次期国民健康づくりのビジョン、地域・職域連携の意義等が説明され、次期国民健康づくり運動では、今後予想される社会の変動として人口減少・高齢化の進展、独居世帯の増加、DXの加速等が考えられることから「すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」を目指しています。

また、「効率的・効果的な保険事業を実施することで地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有でき、地域全体の健康課題の、より明確な把握、保健サービスの方向性の一致等を図ることが可能となる」としています。

さらに、生涯を通じた継続的な保険事業の実施や、小規模事業者等へのアプローチにより、労働者の健康保持・増進が図られる」と提言されています。

当協会といたしましては、社会保険制度の普及・啓発はもとより、健康増進・健康づくりを主体とした周知・広報や事業を継続的に展開し、健康増進を目指した会員事業所の方々に対する健康づくりの助けとなるよう既存の仕組みを活用するなど積極的に行うものであります。

## 〔実施事項〕

当協会として次の各項の事業を推進する。

### 1. 広報の推進

社会保険各法の周知及び事業の円滑な運営に資するため、日本年金機構各年金事務所及び全国健康保険協会宮城支部等との協力・連携を図り、関係諸情報の提供及び各種実施事業の周知を図るため広報を積極的に行う。

また、宮城県主体の「スマートみやぎ健民会議」の活動や全国健康保険協会宮城支部の「職場健康づくり宣言事業所」の事業所の好取組などを紹介し健康増進を目指した会員事業所の健康づくりの助けとなるよう積極的に行う。

その主な媒体として、機関誌「社会保険みやぎ」を隔月で年6回の編集発行及び「ホームページ」を活用する。

### 2. 講習会等の開催

#### (1) 新任担当者事務講習会

事業所の新任事務担当者等を対象に、社会保険制度の仕組みや事務手続き等についての講習会（令和5年9月 4地区5会場）

(2) 年金シニアライフセミナー

事業所の退職予定者等を対象に、定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくためのセミナー

(令和5年10月・11月 4地区5会場)

3. 健康づくり事業として、次の事項を実施する。

(1) 管理栄養士・運動療法士等による講習会や実技指導の実施

(2) 健康づくりDVDの貸出し

(3) その他健康づくりに有効・有用な事業の実施及び健康づくりの推進に関する調査、研究

4. 健康増進事業として次の事項を実施する。

(1) 春・秋ハイキング（健康ウォーキングやサイクリングなど）

(2) ボウリング大会、ゴルフ大会及びスキー教室など

(3) 被保険者及び被扶養者への指定保養所利用の宿泊助成

5. 福利厚生事業の推進

(1) 全社連と連携した宿泊施設等の優待事業の推進

(2) スプリングバレースキー場リフト券優待（令和5年12月～令和6年3月）

(3) その他福利厚生事業の推進

6. その他実施事項

(1) 社会保険各法またはその改正説明会等の開催支援

(2) 社会保険委員(年金委員・健康保険委員)会との連絡調整

(3) 「街角の年金相談センター仙台」及び各年金事務所「年金相談コーナー」の広報支援

(4) 会員事業所への参考図書（社会保険実務手引き）の送付

(5) 優良図書、出版物等の斡旋配付

(6) 宮城県社会保険協会長表彰の実施

(7) 日本年金機構主催の「宮城県年金ポスターコンクール」への後援

7. 社会保険事業推進に関する調査、研究

各般の調査、研究を行い基本方針の実行に資する。